

## 大阪府ヒートアイランド対策検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 大阪府におけるヒートアイランド対策について検討するため、「大阪府ヒートアイランド対策検討委員会」(以下、「委員会」という。)を設置する。

### (委員)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

### (委員長)

第3条 委員会に、委員長を置き、委員の互選によってこれを定める

### (運営)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は委員以外の者に対し、委員会への出席を求めることができる。

### (庶務)

第5条 委員会の庶務は大阪府環境農林水産部循環型社会推進室環境管理課において行う。

### (その他)

第6条 この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定めるものとする。

### 附 則

この要綱は、平成15年6月25日から施行し、平成16年3月31日をもってその効力を失う。

## 委員

水野 稔	大阪大学大学院教授	工学研究科環境工学専攻（環境システム学）
森山 正和	神戸大学工学部教授	建設学科（建築系）
清田 信	大阪府立大学大学院教授	農学生命科学研究科 （生物環境学）
吉田 篤正	大阪府立大学大学院教授	工学研究科機械系専攻 （エネルギー・環境工学）
西岡 真稔	大阪市立大学大学院講師	工学研究科都市系専攻 （地域環境計画）
鳴海 大典	大阪大学大学院助手	工学研究科環境工学専攻（環境システム学）